

乳幼児医療費助成制度が 10月から 「子ども医療費助成制度」にかわります

乳幼児医療費助成制度とは、乳幼児の傷病の早期治療を促進し、子育ての経済的な負担を軽減するため、医療費の自己負担額を助成する制度です。

国東市では、子育て支援策を一層充実するため、平成22年10月から、制度の名称を「子ども医療費助成制度」に改め、制度の拡充を行います。

◆「入院」医療費助成対象年齢を小中学生まで拡大します。

改正前		改正後		拡大
対象年齢	0歳から小学校就学前 (小学校に入学する年の 3月31日まで)	対象年齢	0歳から小学校就学前 (小学校に入学する年の 3月31日まで)	小中学生
対象となる 医療費	入院・通院・歯科・調剤	対象となる 医療費	入院・通院・歯科・調剤	入院
一部自己負 担金	なし	一部自己負 担金	なし	なし

◆現在お持ちになっている「乳幼児医療費受給資格者証」(以下「受給資格者証」という。)は、改正後も、有効期間内は使用できます。

◆「入院」医療費が高額の場合は、「保険証」「受給資格者証」に加えて、保険者から交付される「高額療養費限度額適用認定証」を提示してください。

*認定証の提示がない場合は、後で返納や償還払い請求の手続きが必要になることがあります。

◆小中学生の「子ども医療費受給資格者証」は、申請により交付となりますので、窓口で申請手続きをしてください。

*申請時必要なもの…印鑑・保険証(子どもの名前の入ったもの)

お問い合わせは下記までお気軽にどうぞ!

国見総合支所 地域市民健康課 ☎0978-82-1112 武蔵保健福祉センター ☎0978-68-1184
 国東保健センター ☎0978-73-2450 安岐総合支所 地域市民健康課 ☎0978-67-1114



市民の皆さんからいただいた、「朝食レシピ」を毎月1つ掲載していきます。皆さんのご家庭の朝食の参考にしてください。

献立名

『ピリ辛スープ』



材料名	分量	(2人分)	
木綿豆腐	100g	酒	大さじ1
生しいたけ	10g	しょう油	大さじ1/3
人参	40g	酢	大さじ2
国東カットワカメ	2g	塩・こしょう	少々
武蔵ネギ	1/4本	唐辛子	1/2~1本
固形スープの素	1個	水	300cc
ごま油	小さじ1		

- 作**
- 豆腐は適当な大きさに角切りし、しいたけは石づきを除いて薄切りにする。人参は短冊切り、小ネギは小口切りにする。唐辛子は種を除いて小口切りにする。
 - 鍋にごま油を熱し、しいたけ、人参、ネギを炒める。
 - ②が煮立ったら酢を加え、塩・こしょうで味を整える。
- 方**

まだまだ猛暑が続きます。熱中症には十分注意しましょう。